

大津市会計年度任用職員募集要項

【職種：保育補助者 幼保支援課】

令和 7 年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

1 募集人数 1 人

2 募集職種 保育補助者

3 勤務地 大津市立 比叡平こども園

4 業務内容

○保育園における事務一般 及び 保育の補助

1. 物品の購入・諸費徴収等に関する事務作業
2. パソコンを使った資料作成、データ入力業務
3. 書類点検、整理、配付物の印刷、掲示
4. 保育の準備や片づけ等保育補助に関すること

【業務内容の変更範囲】：なし

5 募集対象

(1) 1 日 6 時間週 5 日

令和 7 年 1 2 月から令和 8 年 3 月まで継続勤務ができること

(2) 普通自動車運転免許を取得し、市内での運転が可能であること

※普通自動車免許取得後、1 年以上経過していること

(3) パソコン操作が行えること（エクセル、ワード）

◎地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 応募受付期間

随時（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時）

7 応募方法

ハローワークを通じて応募いただくか、下記の連絡先へ電話連絡してください。

【応募に必要な書類】

- ① ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）
- ② 写真を添付した履歴書

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【連絡先】

〒520-8575 大津市御陵町 3 番 1 号

大津市役所幼保支援課「会計年度任用職員（保育園）採用担当者」まで

電話番号：077-528-2806

※市役所別館 1 階にあります。

8 選考日時及び選考会場

個別に連絡し、調整します。

9 選考方法

面接試験およびパソコン実技試験

10 結果の発表

受験者本人宛に、選考試験後 1 週間程度で、可否通知を文書で発送します。

11 勤務条件

任用期間	令和 7 年 1 2 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日（予定）まで ※採用後 1 か月は条件付き採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	原則あり ※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。
勤務地	比叡平こども園
勤務地変更の可能性	1 あり → 公立保育園・こども園 13 か園のいずれか 2 なし
勤務日	月曜日から金曜日

休日	日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日から１月３日）
休暇	年次有給休暇　１年目１０日（任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	９：３０～１６：１５の６時間（休憩４５分）
基本給	給料　月額　１５４,８５０円～１６４,１３２円（地域手当含む）
諸手当	期末勤勉手当 年２回（Ｒ６年度実績：年間最大４.６０月分、支給基準に沿って在職期間、成績率に応じた割合で支給します。） 今回の採用者については、令和７年度は支給対象とはなりません。 通勤手当（片道２km以上の場合、上限月５５,０００円） 時間外勤務手当 ※各園の状況により時間外、休日勤務が生じる場合があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ※健康保険のみ、公務員共済組合（短期・福祉事業のみ対象）に加入します。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 ・服務の根本基準　・服務の宣誓　・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の防止　・秘密を守る義務　・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限　・争議行為等の禁止　・営利企業への従事等の制限
福利厚生	大津市勤労者互助会に加入（任意）する場合、入会金全額及び月会費の半額は市で負担します。
その他	・給与等支給日：当月２０日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。 ・健康保険・厚生年金保険については、賃金日額等の条件を満たす場合に加入します。